

介護保険制度等における口腔機能向上サービスについて

長寿社会課

1 介護保険施設における口腔機能維持管理サービスについて

対象施設：特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、
介護療養型医療施設、介護医療院

実施内容：① 基本サービスとして、入所者の口腔の健康の保持を図り、自立して日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行わなければならない。（令和3年度介護報酬改定において口腔衛生管理体制加算は廃止）

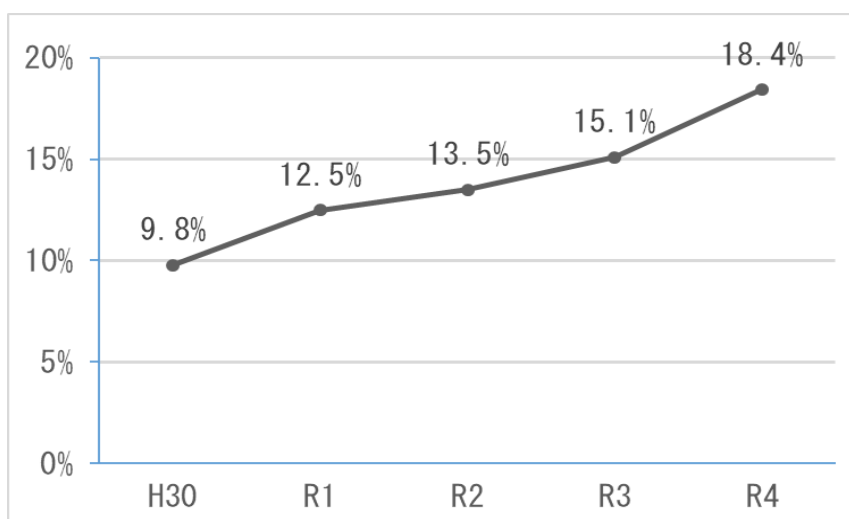
※歯科医師等に技術的指導・助言を受ける体制を整備していない介護保険施設においては、郡市区歯科医師会等と連携を図りながら、施設における口腔衛生の管理体制の整備を進められたい。

（令和3年3月16日厚生労働省通知「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養管理及び口腔管理の実施に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」より）

② 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを月2回以上実施した場合に算定（口腔衛生管理加算Ⅰ・Ⅱ）

※入所者の口腔衛生等の管理に係る情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、必要な情報を活用している場合にⅡの加算を算定できる

県内の介護保険施設における口腔衛生管理サービスの実施状況（11月サービス提供分）



※口腔衛生管理加算算定施設割合
※R3・R4については10月サービス提供分

県内の介護保険施設で、介護報酬における「口腔衛生管理加算Ⅰ・Ⅱ」を算定している施設は、年々増加しており、令和4年10月の実績で18.4%（33施設/179施設）となっている。

2 居住系サービスにおける口腔機能維持管理サービスについて

要介護者対象：特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）

認知症対応型共同生活介護

要支援者対象：介護予防特定施設入居者生活介護、

介護予防認知症対応型共同生活介護

実施内容：① 歯科医師等の技術的助言及び指導に基づき、利用者の口腔ケア・マネジメント計画を作成した場合に算定（口腔衛生管理体制加算）

② 6月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニング及び栄養状態のスクリーニングを行った場合に算定（口腔・栄養スクリーニング加算）

3 通所サービスにおける口腔機能向上サービスについて

要介護者対象：通所介護（地域密着型含む）、通所リハビリテーション、

認知症対応型通所介護

要支援者対象：通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）、

介護予防通所リハビリテーション、介護予防認知症対応型通所介護

実施主体：上記のうち、県又は市町に「口腔機能向上サービス」を提供できる体制があると届け出た事業所

実施内容：① 口腔機能が低下している等の利用者に対して、言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員が、口腔機能の向上を目的として作成された口腔機能改善管理指導計画に基づき、利用者ごとに口腔清掃の指導・実施または摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施を行った場合に算定（口腔機能向上加算Ⅰ・Ⅱ、選択的サービス複数実施加算）

② 6月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニング及び栄養状態のスクリーニングを行った場合に算定（口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ・Ⅱ）

4 歯科医師等による口腔機能向上サービスについて

要介護者対象：居宅療養管理指導

要支援者対象：介護予防居宅療養管理指導

実施主体：保険医療機関（歯科）…みなし指定

実施内容：①通院が困難な利用者に対して、歯科医師が、利用者の居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な歯科医学的管理に基づき、介護支援専門員に対する情報提供並びに利用者又はその家族等に対する留意点、介護方法等についての指導及び助言を行った場合に算定（歯科医師が行う居宅療養管理指導）

②通院・通所が困難な利用者に対して、訪問歯科診療を行った歯科医師の指示に基づき、その医療機関に勤務する歯科衛生士、保健師または看護職員が居宅を訪問し実地指導を行った場合に算定（歯科衛生士等が行う居宅療養管理指導）

<参考>介護サービス施設・事業所における口腔機能向上サービスの実績

サービス区分	加算名	令和4年10月 サービス提供分		令和3年10月 サービス提供分	
		算定事業 所数 (箇所)	実施回数 (回)	算定事業 所数 (箇所)	実施回数 (回)
① 特別養護老人ホーム (地域密着型含む) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院	口腔衛生管理 (I・II)	19	549	16	504
	口腔衛生管理 (I・II)	12	408	9	334
	口腔衛生管理	0	0	0	0
	口腔衛生管理 (I・II)	2	15	2	19
② 特定施設入居者生活介護 (地域密着型含む) 認知症対応型共同生活介護 介護予防 特定施設入居者生活介護 介護予防 認知症対応型共同生活介護	口腔衛生管理体制	5	243	5	240
	口腔・栄養スクリーニング	8	112	8	139
	口腔衛生管理体制	15	237	14	226
	口腔・栄養スクリーニング	16	126	14	121
	口腔衛生管理体制	2	9	2	11
	口腔・栄養スクリーニング	4	15	4	13
	口腔衛生管理体制	0	0	0	0
	口腔・栄養スクリーニング	0	0	0	0
③ 通所介護 (地域密着型含む) 通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 介護予防 通所リハビリテーション 介護予防 認知症対応型通所介護	口腔機能向上 (I・II)	55	1,596	56	1,785
	口腔・栄養スクリーニング (I・II)	44	354	37	343
	口腔機能向上 (I・II)	18	273	20	311
	口腔・栄養スクリーニング (I・II)	18	346	19	313
	口腔機能向上 (I・II)	1	48	1	52
	口腔・栄養スクリーニング (I・II)	3	16	2	11
	口腔機能向上 (I・II)	0	0	2	2
	選択的サービス複数実施	5	11	4	10
	口腔・栄養スクリーニング (I・II)	20	119	19	102
	口腔機能向上 (I・II)	0	0	0	0
口腔・栄養スクリーニング (I・II)	1	2	1	1	
④ 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導		27	1,292	23	1,354
		7	95	9	84

※ (介護予防) 居宅療養管理指導は、歯科医師が行う居宅療養管理指導及び歯科衛生士等が行う居宅療養管理指導に限る